

第14回熊野シーカヤックマラソン 大会要項

- 目的 透明度の高い海、美しいリアス式海岸、楯ヶ崎・海金剛をはじめとした雄大で自然豊かな景勝地、快水浴場100選の新鹿海水浴場、日本の渚100選の七里御浜など、「魅力的な熊野の海」を全国に情報発信することで、今後の集客交流及びシーカヤックの発展につなげることを目的に開催する。
- 主催 熊野マリンスポーツ推進委員会
- 共催 三重県立熊野少年自然の家、熊野市紀和B&G海洋センター
- 後援(予定) 熊野市、熊野市教育委員会、熊野市スポーツ協会
熊野漁業協同組合、吉野熊野新聞社(有)、(有)南紀新報社
- 協賛 (未定)
- 協力(予定) 熊野市スポーツ推進委員協議会
- 実施日 令和6年10月27日(日)
- 会場 三重県熊野市新鹿町 新鹿観光協会前海岸及び周辺海域
- コース 15kmコース
《新鹿海岸～遊木戸崎～笹野島～楯ヶ崎 折返し》
8kmコース
《新鹿海岸～遊木戸崎～折戸 折返し》
3kmコース
《新鹿海岸～新鹿湾内》
※当日の海況等の状況により、コースが変更となる場合があります。
- 競技種目 タイムトライアルレース
【15kmコース】
①1人乗りのシーカヤック艇長5.2m以上
②1人乗りのシーカヤック艇長5.2m未満
③タンデム艇長6.5m以下

【8kmコース】
④1人乗りのシーカヤック艇長5.2m以上
⑤1人乗りのシーカヤック艇長5.2m未満
⑥タンデム艇長6.5m以下

【3kmコース】
⑦1人乗りのシーカヤック艇長5.2m以上
⑧1人乗りのシーカヤック艇長5.2m未満
⑨タンデム艇長6.5m以下

※シーカヤック…サーフスキー、ファルトボート等含む
※艇の素材は問わない

参加条件

- ・中学生以上の健康な男女で、セルフレスキューができること。
- ・カヌー用ライフジャケットを着用すること。
- ・大会写真、記録、氏名等の冊子やホームページ等への掲載に同意をいただけること。
- ・大会基準、競技規則に同意・遵守いただけること。

参加費

参加する選手1人につき15kmコース5,000円、8kmコース4,000円、3kmコース3,000円（昼食、大会当日の傷害保険料を含む。）
※参加費は、エントリー後のキャンセル、当日の不参加、悪天候等による中止や内容の変更の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

参加賞

参加者全員に記念品を贈呈させていただきます。

入賞

各部門、3位まで。賞状及び副賞あり。
各部門、とび賞を用意します。
※とび賞の対象順位は参加人数が確定後に決定します。（参加者が10名以下のクラスは、とび賞を用意しません。）

抗議

競技参加者に係る抗議は、当該参加者出場種目の成績発表後30分以内に、抗議供託金5,000円を添えて大会本部へ文書にて行うこととする。（抗議受付時間を過ぎると抗議は一切認めない。）この供託金は、抗議が成立し認められた場合には返還する。抗議を撤回するか、認められなかった場合には供託金は大会本部に引き渡される。

スケジュール

7時00分 受付・検艇
8時00分 開会式・競技説明
9時00分 競技開始【15kmコース・8kmコース】
⇒11:30 競技終了（競技時間150分）
⇒12:00 まで競技結果への抗議受付時間
⇒表彰（対象者のみで実施）
9時10分 競技開始【3kmコース】
⇒10:25 競技終了（競技時間75分）
⇒10:50 まで競技結果への抗議受付時間
⇒表彰（対象者のみで実施）

※**26日（土）**の13時～16時の間に会場にて前日受付を行います。
前日に受付を済ませた方は当日、検艇のみ受けてください。

申込期間

未定（8月頃申し込み開始予定）

（事務局）

熊野市商工・観光スポーツ課 向井 優太
TEL 0597-89-4111(内線460) FAX 0597-89-3742
Email sports-en@city.kumano.mie.jp

持参品 カヤックほか、安全に競技をおこなうのに必要なもの。
※数に限りがありますが、カヤックの貸し出しも行います。
貸出料金 1艇 2,000円

宿 泊 宿泊は熊野市観光公社が斡旋いたします。
【申込先】
〒519-4324 三重県熊野市井戸町654-1
熊野市観光公社
TEL 0597-89-2229 FAX 0597-89-3300
Email info@kumano-k.jp
(営業時間9:00~18:00)

中止等 ・大会当日の午前6時の時点で三重県南部紀勢・東紀州に気象に関する警報が発令されている場合は競技を中止または、コースを変更する場合があります。
・大会役員は海況悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中に競技中止を決定する。競技者は大会役員の指示に従い行動しなければならない。
・中止基準は次のとおりとする。また基準以下であっても主催者が

危険と判断した場合は中止とする。
風速10m/s以上、波高1.5m以上、視程500m以下
・海況悪化等で大会中止、コース変更した場合は、参加費の返納はいたしませんので予めご了承の上、お申し込みください。参加賞のみお渡しします。

その他 大会期間中の事故等による負傷は応急手当をするが、それ以後の責任を主催者は負わないものとする。
不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

大会イベントの開催 (仮)

○ ON'Sプレゼンツ 新鹿サンセットポットラックパーティー

株式会社ON'S COMPANY主催による交流広場

日 時 10月26日(土) 16時00分から18時30分まで ※雨天荒天中止

※付近に住宅があるため、終了時間は厳守

場 所 新鹿海岸 大会本部付近

当日、会場でのテント泊も可能です。

19 ファミリーイベントの開催 (予定)

家族で楽しめるイベントを開催しますので是非家族でお越しください

(天候、海況、その他によりイベントを中止させていただく場合がございます。)

○ ホバークラフト乗船体験

日時 10月26日(土) 13時00分から15時00分まで

場 所 新鹿海岸 大会本部付近

○ カヤック(タンデム艇)/SUP貸し出し

日時 10月26日(土) 13時00分から16時00まで
場所 新鹿海岸 大会本部付近

○ ビーチフラッグ対決

日時 10月27日(日) 10時30分から11時30分まで
場所 新鹿海岸 スタート位置付近

○ ビーチスポーツ体験

ビーチバレー、ビーチテニス、ビーチサッカーコートを自由に使っていただけます。

日時 10月27日(日) 9時30分から13時00分まで
場所 新鹿海岸 砂浜内

■大会基準

- 1 大会主催者は、大会運営にあたり、「競技者、大会関係者及び一般地域住民の安全」を最優先に配慮することをここに確認する。
- 2 大会主催者は、大会運営するにあたり下記の権限を保有する。
 - (1)大会当日台風などの接近により、競技環境の悪化、天候等により十分な安全が確保できないと判断した場合、競技が開始される以前あるいは競技中に競技内容の変更または中止を決定する権限。
 - (2)競技運営規則に違反した競技者に対して、失格を命令する権限。
 - (3)競技技術の未熟さ、過度の過労、競技中の事故等の理由で、競技続行に支障があると判断した競技者に対して、競技続行の中止を命令する権限。
 - (4)競技成績をあげることを目的に使用される薬物、身体に有害な刺激物、興奮剤及びアルコール飲料を大会のために使用した競技者に対して、失格を命令し、それを検査する権限。
 - (5)艇やパドル等が破損し、競技続行が不能と判断した競技者に対して、競技続行の中止を命令し、失格とする権限。

■競技規則

- 1 ルールの厳守と責任・安全管理義務
 - (1)競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
 - (2)競技者は本大会が公海・施設・自然環境を利用して開催されることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
 - (3)競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
 - (4)競技者は良識あるスポーツマンとして、フェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起るような言動・行動は慎まねばならない。
 - (5)先行艇の追い抜き等にあつては十分な艇間の距離を置いて接触等の事故の無いように競技者は注意しなければならない。

2 安全確保と緊急合図

- (1) 競技者は浮力補助具着用を義務とする。着用していない場合は参加を認めない。
ライフジャケットは膨張式ではなく、浮力体・ベスト式ライフジャケット着用を強く推奨します。
- (2) 競技者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の競技者・競技者以外の周辺航行船舶との接触をさける十分な間隔を保ち競技を遂行しなければならない。
- (3) 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、片手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
- (4) 競技者は他の競技者が沈（転覆）等の状態にあり安全の確認ができないときは救助に向かわなければならない。
- (5) ショアブレイクが大きく、予定していた位置からのスタートの難易度が高いと判断した場合、スタート位置及びゴール位置を変更する場合がある。

3 競技中止

- (1) 自ら棄権する競技者は速やかに大会役員（競技中にあつては最寄りの監視員）にその旨通知し、指示に従って速やかに競技コースから退却しなければならない。
- (2) 主催者運営委員から競技の中止を命じられた競技者は速やかに指示に従って競技コースから退却しなければならない。
- (3) 競技者が競技中に沈脱した時は、自力による再乗艇ができない場合はその時点で失格となり、前項の（3）で記載した救援を求めるものとする。
- (4) 自力による再乗艇ができない場合とは、セルフレスキューを3回試みて乗艇出来ない場合、及び全く自力で乗艇することが出来ない場合とする。
- (5) 主催者が競技中における中止を決定した場合は監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならない。

4 競技中の小休止の許可と競技復帰

- (1) 競技者の安全のため競技時間内における小休止は随時可能とする。小休止の際は、他の競技者の競技遂行を妨げないよう配慮すること。
- (2) 競技復帰に際しては競技コースから離脱した地点から再スタートすること、また競技終了者が再度競技コースに入ることを禁止する。

5 競技コースの確認

- (1) 競技者は個人の責任において事前に競技コースおよび競技環境を把握しなければならない。なお視察・試漕に際しては、個人の責任において行うものとし、大会実行委員会は関知しない。
- (2) 競技者が競技中に指定のコースを離脱した場合は原則として離脱した地点に戻り競技に復帰する事は認めるが、主催者の判断によりペナルティーを科す場合がある。

6 制限時間

- (1) 3 kmコースはスタートから、**75分で終了**とする。
- (2) 15 kmコース・8 kmコースはスタートから**150分で終了**とする。

7 競技用ゼッケンの着用

- (1) 主催者から提供されたゼッケンは、参加される方個人の登録番号である。大会

関係者が身元確認をする際に使用しますので、必ず見えるように着用すること。

(2) タンデム艇の場合、バウマン（前方の選手）がゼッケンを着用する。